

令和7年8月25日

公明党政策要望懇談会御出席者 様

(一社) 福井県トラック協会

会長 水島 正 芳



トラック関係施策に関する要望について

1 燃料油価格定額引下げ措置の継続・拡大について

社会情勢の変化による燃料の高騰は、トラック運送事業者にとって大きな負担となっている。そんな中、国会において、ガソリン税暫定税率廃止が議論されており、これが決定されると、ガソリン代金と軽油代金の価格差が大きく縮まり、トラック運送事業者の不満が一層高まることが予想される。このような厳しい情勢を踏まえて、燃料油価格定額引下げ措置の継続・拡大を要望するものである。

2 国道8号の渋滞対策の推進について

国道8号は、福井県嶺北地方を縦貫し、北は石川県、富山県、新潟県、南は滋賀県、京都府へとつながる道路であり、福井県民の生活を支える道路というだけでなく、北陸と中京・関西圏とを結ぶ道路であることから、物流にとっても極めて重要な道路である。しかしながら、福井市内を走る国道8号は、日常的に渋滞・混雑が発生し、運送等は無駄な時間がかかる状態であるだけでなく、交通事故を誘発する要因ともなっている。また、降雪時には、通行止め等の状況に陥り、物流が停滞することもある状況である。そこで、このような状態を解消・緩和するため、福井外環状道路の整備を進めるなどの対策推進について要望するものである。

3 大雪時の「予防的通行止め」及び「同時通行止め」の弾力的な運用について

近年、異常気象により、突発的な集中豪雨や大雪が危惧されることから、福井においては、大雪が予測される際、高速道路や国道8号の「予防的通行止め」及び「同時通行止め」が運用されている。長時間の渋滞を生じさせない観点からは効果的と考えるが、短時間であっても県内の大動脈を完全にストップすることは、県民の生活はもちろん、物流への影響が大きいことを踏まえ、次の措置を講じられることを要望するものである。

- 除雪体制を強化して、極力、同時通行止めを回避すること。
- 通行止めを実施する際は、早い段階での情報提供を行うこと。また、周辺の道路状況についても確認・情報提供を行い、トラック運送事業者が無理な迂回措置を要求されないように配慮すること。
- 通行止めは可能な限り早期の解除に努めること。また、解除に関する情報提供を迅速かつ的確に行うこと。

4 中部縦貫自動車道大野油坂道路の早期開通について

中部縦貫自動車道福井県内区間の開通は、中京圏との物流が促進されるだけでなく、迂回路としての活用も想定されるなど、福井県民にとって大きなプラスに繋がる道路である。しかしながら、国土交通省より、未開通区間における橋建設の難航により、当初より3年遅れの2029年春の開通との発表があった。追加工事を行う必要性が新たに発生したことで、致し方ないところであるが、可能な限り、早期の開通を要望するものである。

5 印紙税のうち、国民が理解し難い部分の撤廃について

トラック運送は、ドライバーの人手不足により、何も対策を講じなければ、2030年には、輸送能力が34%不足すると試算されています。このような状況を踏まえ、令和6年、貨物自動車運送事業法等が改正された。同法の改正では、運送契約の締結等に際して、提供する役務の内容やその対価等を記載した書面交付が義務化され、これにより、適正な運賃・料金の収受が進むものと期待しているところである。

一方、書面交付により印紙税が発生することとなる。これには適切に対応する所存であるが、問題は、印紙税は運送時にチェックリストとして、また、覚え書きとして使用している、いわゆる「送り状」等も対象となることである。このように印紙税に係る制度は、分かりにくく、理解し難いものとなっていることから、この印紙税の「分かりにくい部分の修正・撤廃」について要望するものである。